

平成 29 年 2 月 23 日
都 市 局
まちづくり推進課

合同会社青山ライフプロモーションの
民間都市再生整備事業計画を認定
～小松駅南ブロック複合施設建設事業～

国土交通省は平成 29 年 2 月 23 日、都市再生特別措置法第 63 条第 1 項の規定に基づき、平成 29 年 2 月 8 日付けで合同会社青山ライフプロモーションから申請のあった民間都市再生整備事業計画（小松駅南ブロック複合施設建設事業）について、同法第 64 条第 1 項の規定により認定しました。

本事業は、小松駅西口で市が取得した百貨店跡地における公有地活用事業であり、滞在型ビジネス需要と周辺施設との交流人口増加に対応する宿泊施設、子ども市民のカルチャー施設、教育施設（大学）、ブックカフェ等を含む複合施設を建設することによる、都市機能の向上や JR 小松駅を核としたまちづくりの推進を目的とするものです。

なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・事業者 合同会社青山ライフプロモーション
- ・事業の名称 小松駅南ブロック複合施設建設事業
- ・事業施行期間 平成 28 年 6 月 30 日～平成 29 年 10 月 31 日
- ・事業区域 石川県小松市土居原町 10-10 他

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業については、次の措置を活用できることとされています。

- ・民間都市開発推進機構による金融支援（同法第 71 条）

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：高^{たかくわ}菜、奥田、佐野

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 30-614, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

民間都市再生整備事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 平成 29 年 2 月 23 日
2. 申請事業者の名称 合同会社青山ライフプロモーション
3. 都市再生整備事業の名称 小松駅南ブロック複合施設建設事業

4. 都市再生整備事業の目的

本事業は、小松駅西口で市が取得した百貨店跡地における公有地活用事業であり、滞在型ビジネス需要と周辺施設との交流人口増加に対応する宿泊施設、子ども市民のカルチャー施設、教育施設(大学)、ブックカフェ等を含む複合施設を建設することによる、都市機能の向上や JR 小松駅を核としたまちづくりの推進を目的とする。

5. 事業施行期間 平成 28 年 6 月 30 日 ~
平成 29 年 10 月 31 日



6. 整備事業区域

(1) 位置 石川県小松市土居原町 10-10 他

(2) 面積 3,940.00 m²

7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上8階	2,408.87m ²	9,422.28m ²	3,940.00m ²	239.14%	61.13%
合計	—	2,408.87m ²	9,422.28m ²	3,940.00m ²	—	—

(2) 建築物の構造方法、設備及び用途

[建築物番号 1]

- ・ 構造 鉄骨造
- ・ 設備 昇降設備、電気設備、消防設備、給水設備、給湯設備 等
- ・ 用途 ホテル、教育施設、子育て支援施設、飲食店舗、小売店舗

(3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 道路 670.56 m²

8. 事業スケジュール

平成 28 年 6 月 30 日 工事開始

平成 29 年 10 月 31 日 工事完了

平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
		基本設計、実施設計、建築確認申請等									
				着工	本工事			竣工			

■ イメージ



■ 概要図

客室			
客室			
客室			
客室			
客室			
大学			
大学			
ホテルフロント	小売店	ブック・カフェ	子ども市民の カルチャー施設